

激甚災害により被災した志願者の入学検定料の免除について

宮崎大学では、激甚災害により被災した志願者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るために、本学で実施する学部及び大学院入学試験等において、下記のとおり特別措置を講じることといたします。

該当する志願者の方で、特別措置を希望する場合は、所定の手続きが必要となりますので事前に学び・学生支援機構入試課までご連絡ください。

記

1. 特別措置の対象となる入学試験

- (1) 学部入試(編入学含む)
- (2) 大学院入試
- (3) 別科入試

2. 措置内容

入学検定料の全額免除

3. 免除の対象者

免除対象となる入学者選抜の志願者で、本学の学部及び大学院の入学者選抜の出願期限から過去1年以内に自然災害(激甚災害指定)等により被災し、次のいずれかに該当する者

- (1) 本人又は学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
- (2) 学資負担者が死亡した場合

※過去の激甚災害の指定状況一覧は[こちら](#)(内閣府ホームページ)

例)1月1日被災→1月2日から翌年1月1日まで

4. 申請方法

申請希望者は、必ず出願期間の20日前までに学び・学生支援機構入試課に所定の申請書(別紙様式)を必要書類とともに提出してください。

5. 結果通知について

出願日の前日までに本人に通知します。結果通知があるまでは入学検定料を振り込まないようご注意ください。なお、インターネット出願による入試については、結果通知と併せてパスワードを通知しますので、それをもって出願登録を行ってください。

6. 申請書類

- (1) 入学検定料免除申請書 [別紙]
- (2) 被災証明書(コピー可)(上記3の(1)に該当する方)
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類(コピー可)(上記3の(2)に該当する方)
- (4) その他(学資負担者が所有する自宅家屋であることを示す書類等を求めることがあります。)

7. 連絡先・提出先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学学び・学生支援機構入試課
電話 0985-58-7138 FAX 0985-58-2865